

双葉地区土地改良事業計画概要書

1	目的 本地区は、過去道営事業により整備が行われているものの、現況の小区画ほ場では作業効率が悪く、経年変化による暗渠排水や農業用排水施設の機能低下から、作物の安定的な生産に支障をきたしている。 このため本地区では区画整理を行うことで農業生産性の向上を図るとともに、担い手農家の経営基盤強化へ向け農地の利用集積を図る。								
	2	(1) 地域の所在		北海道岩見沢市					
		(2) 地域の現況							
		ア 地 形		石狩川支流の利根別川及び幌向川に沿った沖積地からなる。					
		イ 地 質		泥炭土、灰色低地土が分布している。					
		ウ 土 壤		グライ土壌強粘土構造型、泥炭土壌全層泥炭型					
		エ 気 象							
		平均気温		7.6℃		かんがい期平均気温		17.0℃	
		平均降水量		1,164.9mm		積雪最深		165cm	
		平均降水日数		165.7日		平均降雪日数		165.7日	
		根雪期間		11月27日から4月7日		無霜期間		5月6日から10月16日	
	オ 水利状況		幌向ダムから取水し、本地区へ送水している。						
	カ 営農状況		基幹作物：水稲 転作作物：小麦、大豆、小豆						
	キ 地域環境の概況		本地区の下流には石狩川が流れており、多くの魚類が生息している。 また、水田周辺には多くの昆虫やそれを捕食するカエルなどが生息している。						
	3	(3) 地積及び関係戸数							
地 目		田	畑	原野	山林	その他	計	受益戸数	
区 分		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)		
区画整理		現況	173.0	0.8			15.3	189.1	8 戸
		計画	168.6	0.8			19.7	189.1	
全 体		現況	173.0	0.8			15.3	189.1	8 戸
		計画	168.6	0.8			19.7	189.1	
4		(1) 事業計画内容 区画整理の整備を行い、生産性の向上と農地の汎用化を図り、担い手農家への効率的な農地集積を行い、農業経営の体質強化と活力ある地域農業の確立を図る。							
		(2) 環境との調和への配慮 本地区の下流には石狩川が流れており多くの魚類が生息している。施工時期や施工方法を十分に検討し、濁水流出防止及び騒音・振動の軽減に努める。							
5		事業種		受益面積		事業量及び事業内容			
	区画整理		169.4 ha		整地工 A= 169.4 ha 暗渠排水 A= 168.9 ha 用水路 L= 13,034 m 揚水機場 3 箇所 排水路 L= 7,353 m 耕作道 L= 11,226 m				
	施設名		管理団体名		管理方法				
	用水路（区画整理）		北海土地改良区		草刈り、パイプ清掃、土砂上げ等				
	揚水機場（区画整理）		北海土地改良区		草刈り等				
	排水路（区画整理） 1号、3号、4号、5号、7号、10号、11号、13号、16号、17号、19号、20号、21号、22号)		北海土地改良区		草刈り、土砂上げ等				
	排水路（区画整理）		岩見沢市		草刈り、土砂上げ等				
	排水路（区画整理） 2号、6号、8号、9号、12号、14号、15号、18号		岩見沢市		草刈り、土砂上げ等				
	耕作道（区画整理）		北海土地改良区		草刈り等				
	造成又は改良される施設の管理方法等								

6	(1) 換地計画樹立の必要性 換地計画において、担い手農家へ利用権設定により農地の連担化を推進し、農家経営の規模拡大、農業機械の効率的利用により生産性の高い農業経営を目指す。											
	(2) 換地計画樹立の基本方針											
	ア 従前の土地の地積の基準 換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。ただし、上記の日から3ヶ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申出があった場合は、その申出のあった地積とする。											
	イ 農用地集団化の方法											
	換地区		地帯別、グループ別団地の設定		個人別換地の方法							
			位置選択		1戸当たりの目標団地数		区画畦畔の取り扱い					
	双葉		地目別集団化		従前の土地が最も多く集まっている位置を中心に定める。		概ね 1～2団地					
							固定畦畔					
	ウ 非農用地の換地方針											
	換地区		種類	非農用地区域の位置の概略		面積 (ha)	換地の手法	換地取得予定者	その他			
	双葉		宅地 雑種地	概ね従前どおり		0.8 1.0	特定用途用地	従前の権利者				
	エ 清算の方法 比例地積清算方式											
	(3) 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積											
	換地区		機能交換に係る土地				一般国有地	合計				
			国有地	道有地	市町村有地	計						
双葉		ha	ha	3.5 ha	3.5 ha	ha	3.5 ha					
(4) 換地処分時期に関する特別 区画整理工事が完了し、確定測量が行われた時は、土地改良法第89条の2第10項で準用する同法第54条第2項但し書きの規定に基づき換地処分を行うことができる。												
7	事業種		事業費		負担区分			工期				
			千円		国	道	地元					
	区画整理		6,600,000		3,630,000	2,145,000	825,000	R8～R17				
8	調査費		200					100				
								100				
								R7				
9	(1) 事業の効用 区画整理を行うことで、農作業の作業性の改善と効率化を図る。 また、総費用総便益比については1.13と1.0以上である。											
	(2) 事業効果額											
	効果項目		食料の安定供給に関する効果		農業の持続的発展に関する効果		農村の振興に関する効果		多面的機能の発展に関する効果		その他	計
	効果額（千円）		399,587		62,525				19,963		482,075	
	(3) 事業負担の見通し 事業費の負担については、増加所得償還率が20.2%と40%未満であるため問題ない。											
10	(1) 農業部門内における他の事業との関係及び調整方法 該当なし						9 計画概要図 別図のとおり					
	(2) 農業部門外の事業との関係及び調整方法 該当なし						10 その他					